

提出意見とそれに対する県の考え方

【認知症施策の推進に関するもの】（1件）

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	<p>認知症の家族がいるので、認知症関係部分を拝見し、いろいろな取組をされていることを知りました。</p> <p>これから、認知症の人が増えていくと思うので、認知症になっても、安心して暮らせる山口県にして欲しい。</p>	<p>認知症の人とその家族の暮らしを社会全体で支えていくよう、地域の多様な人的資源・社会資源からなるネットワークづくりを進めることにより、認知症の人が地域の人々と支え合いながら共生し、尊厳を保持しつつ希望を持って自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを促進することとしています。</p> <p>例えば、認知症本人からの発信支援や本人・家族の居場所づくり、認知症カフェの取組の継続、促進を支援するほか、市町における認知症サポーターの養成やチームオレンジ（認知症サポーター等がチームを作り、認知症の人やその家族のニーズに合った支援を早期から行う）の活動を支援し、地域で見守り支え合う環境づくりを行い、認知症の人やその家族が希望を持って安心して暮らせる地域づくりを目指します。</p>

【介護現場の生産性の向上の推進に関するもの】（1件）

No	意見の内容	意見に対する県の考え方
2	<p>第3章第7の人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進について、介護は高齢者に寄り添って実施すべきであり、介護現場に生産性の向上という言葉はなじまないのではないかと思う。</p>	<p>介護現場における生産性向上とは、介護ロボット等のテクノロジーを活用し、業務の改善や効率化等を進めることにより、職員の業務負担の軽減を図るとともに、業務の改善や効率化により生み出した時間を直接的な介護ケアの業務に充て、利用者と職員が接する時間を増やすなど、介護サービスの質の向上にもつなげていくことです。</p> <p>令和5年に成立した改正介護保険法において、都道府県に対し、介護サービスを提供する事業所又は施設の生産性の向上に資する取組が促進されるよう努める旨の規定を新設する改正が行われるとともに、都道府県介護保険事業支援計画において、介護サービス事業所等における生産性向上に資する事業に関する事項を任意記載事項に加える改正が行われたことを踏まえ、「介護現場の生産性の向上」を使用しています。</p>